

# 海外勤務者の税務講座

～リスク回避に不可欠な海外勤務者に関連する税務諸問題を平易に解説～

## 開催要領

- 日 時● 2016年12月5日(月) 13:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町5丁目)
- TEL: 03-5215-3511

講師 EY 税理士法人 パートナー 税理士 平井和美氏

**講師紹介**  
1987年から国際税務に携わり1991年税理士登録。1997年のアジア金融危機の際、タイ・バンコク駐在。現在はEY税理士法人東京事務所において多国籍企業に対する戦略的な海外勤務者のクロスボーダー税務対策のアドバイスを従事。海外役務提供にかかわる寄附金問題、PE問題、ストックオプション等のエクイティプラン、退職年金、役員等の二重課税問題に対するコンサルティングを行っている。【著書】「ストックオプションの設計・会計・税務」共著中央経済社、「外国人社員におけるプリジベンティブ」税経通信、「海外勤務者をめぐる認定課税リスクの低減策」経理情報など多数。

## 開催にあたって

事業のグローバル化に伴い、日本から海外への人材派遣(出張・出向・兼任など)は多様化しており、海外・日本の双方で所得税・法人税の思わぬペナルティや二重課税など税務問題が頻発しています。とくに、新興国では、外国企業や外国人勤務者に対する課税が強化されており、これに対抗するには、適正に税務上の理論武装をした契約書等の文書化が必須となっています。今回は、海外派遣に関連する日本および派遣先国における税務上の問題点や注意点について、最新情報を踏まえて、この分野に精通する講師にご解説いただきます。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局 FAX:03-5215-0951

\*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。  
\*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員	34,560円 (本体価格 32,000円)	一般	37,800円 (本体価格 35,000円)
-----	------------------------	----	------------------------

161554-0506(※)		海外勤務者の税務講座	
ふりがな 会社名			
住 所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職 職	
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。  
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
※お申し込み後のキャンセルはお受けしかねますので、代理の方のご出席をお願いします。  
※講師とご同業、同職種の方のご参加につきましては、お断り致します。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事務局 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

# 海外勤務者の税務講座

12/5  
(月)

13:00

1. 日系企業が世界の税務当局からターゲットにされる理由
  - ・本社の海外勤務者に関する税務リスク管理の実態
  - ・本社規程・契約書のどこが狙われるのか
2. 日本税務の特徴 -居住者 VS 非居住者
  - ・税法上の居住者・非居住者の定義
  - ・居住者と非居住者の課税所得の比較
  - ・給与課税における居住者と非居住者
  - ・非居住者に対しても源泉徴収は必要か
  - ・出国税の導入
3. 役員が海外勤務する場合の問題点
  - ・日本法人の役員の課税の特殊性
  - ・海外子会社役員等の兼任の場合
4. 二重課税排除のための方法
  - ・クロスボーダー二重課税が生じる理由
  - ・クロスアップ課税とは
  - ・外国税額控除
  - ・租税条約の恩恵を受けるには
5. 本社の費用負担をめぐる問題
  - ・海外勤務者の費用負担が寄附金とされる場合
  - ・海外出向者の人件費の本社負担
  - ・海外出張者のコストはマークアップ請求が必要か
6. 最近の海外税務事情
  - ・日印社保協定の適用とPE課税
  - ・役務提供に対する恒久的施設(PE)課税とは
  - ・PE認定された場合の課税インパクト
  - ・海外出向者の真の雇用主は現地法人か本社は
  - ・PE認定における役務提供サービス「6ヶ月超」の判定方法 <中国>
  - ・PE認定基準の明確化と課税強化 <中国>
  - ・技術支援とロイヤリティ課税 <中国、インド>
  - ・役務提供に係る外国契約者税 <ベトナム>
  - ・出張者免税手続きとPE認定課税 <カナダ・米国>
  - ・厳しい短期滞在者の免税条件 <米国・英国等>
  - ・現地法人役員と本社職務の兼任者の二重課税 <中国・英国>
7. 定年再雇用等に伴う海外での退職金課税問題
  - ・本社払いの退職金・年金に対する海外での課税
  - ・退職金に対する日本税務の特殊性
  - ・プランニングを検討すべき具体的な事例
  - ・個人への公平な手取保証はプランニングなしでは不可能
8. 本社リスク管理者のチェックポイント10カ条
  - ・海外派遣者のコンプライアンスの留意点

17:00

※当日は、本テーマに関する最新情報を盛り込むため、講義内容・構成に若干の追加・修正が発生する場合がございます。  
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。